

朝霞都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・4・8号黒目川通線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・4・8	黒目川通線	新座市 畑 中 三丁目	志木市 下宗岡 四丁目	朝霞市 浜 崎 三丁目	約5,170m	地表式	2車線	18m	東京小諸バイパス (新座都市計画道 路)と立体交差 幹線街路と平面交差 4箇所 JR武蔵野線及び東武 東上線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・8号黒目川通線について、新座都市計画道路3・3・1号保谷朝霞線及び新座都市計画道路3・4・2号東京小諸バイパスとの交差点における交通の円滑化を図るため、同交差点の交差構造を立体交差に変更することに伴い、一部区間の線形、区域及び延長を変更するものです。
併せて、車線の数をも2と定めるものです。